



U0947

ブラジル国債 (ブラジル・グローバル・レアル債)

Federative Republic of Brazil

10.25% Global BRL Bonds due 2028

Payable in U.S. dollars

発行体：ブラジル連邦共和国
 格付：Ba2 (※Moody's)、BB (※S&P)、BB (※FITCH)
 発行形態：グローバル・レアル債 (EURO・US市場)
 上場：ルクセンブルグ・フランクフルト
 利率：10.25% (30/360) ショート・ファースト・クーポン
 利払：年2回 (1月10日 および 7月10日)
 償還日：2028年1月10日
 購入単位：5万ブラジル・レアル単位

既発債



◆表面利率◆
10.25%
 ◆外貨建て利回り◆
8.097%

2017/10/16現在 (課税前)

<格付変更日>

2016/02/17 S&P : BB+ → BB
 2016/02/24 Moody's : Baa3- → Ba2
 2016/05/05 FITCH : BB+ → BB

<5万レアルのご投資例>

2017年10月16日の参考販売価格

債券単価：114.75、為替：1ドル=3.0843ブラジル・レアル、ドル単価：37.204520

※ 債券単価・為替・ドル単価は日々変動いたします。※ お申し込みの際は、必ず担当者にご確認下さい。

	レアル		ドル投資の場合 1\$=3.0843レアル を前提	円投資の場合 1\$=¥112.58 を前提
約定代金	57,375.00		18,602.28	2,094,244.00
経過利息	1,409.38 (99/360)		456.95	51,443.00
受渡代金	BRL 58,784.38	2017/10/19	\$19,059.23	¥2,145,687.00
償還代金	50,000.00			
利払い	53,812.50			
合計	BRL 103,812.50	2028/01/10		
外貨建て利回り	8.097%	(ユーロ式)	ドル単価:37.20452	

USドルからもお買い付けになれます。

◆ ドル投資の場合：\$ 19,059.23 ◆ 円投資の場合：2,145,687円

注1：利金および元本とも、利払日および償還日の3営業日前の、ブラジル中央銀行発表の対米ドル平均為替レート (PTAX) によりドルで支払われます。

注2：毎月末および利払日は事務処理の関係により、お取引ができません。

< ご存知ですか？ ブラジル・グローバル・レアル債の魅力 >

① 利子所得に対する税制優遇

ブラジル政府は、非居住者が保有する国債の利子に課税していません。さらに、日本とブラジルの租税条約に基づき、『みなし外国税額控除』が適用されることから、日本では、ブラジルで20%課税されたものとみなされます。そのため、実際にはブラジルで非課税であっても、課税されたものとみなされて、確定申告時に『外国税額控除』が利用できます。

② 金融取引税の対象外

ブラジル国内への証券投資には金融取引税 (IOF) が課せられます。(現在は0%)しかし、この債券は、グローバル債券のため、ブラジル国外で取引されます。よって、金融取引税の対象外となり、金融取引税はかかりません。

※ 課税に関する記述においては、今後税制が改正されれば変更になる場合もあります。

【 ご投資にあたっての留意点(リスク等) 】

★本表示は債券の発行に関する情報をお知らせするものです。

ご投資にあたりましては、必ず「契約締結前交付書面」、「外国証券内容説明書」の内容をご確認・ご理解いただいた上で、お客さまご自身の判断でお申し込みください。

◆ リスクについて ◆

- ◎ **価格変動リスク**
途中売却の場合には、売却時の債券市況や金利水準等により債券の売却価格が変動し、損失を被ることがあります。
- ◎ **金利リスク**
金利の上昇等による債券価格の下落により、損失を被ることがあります。
- ◎ **為替変動リスク**
為替相場(円貨と外貨の交換比率)の変動により、円貨によるお受取金額は増減し、損失を被ることがあります。
- ◎ **流動性リスク**
市場環境の変化により、流動性(換金性)が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。
- ◎ **発行者の信用リスク**
発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、元本や利息の支払能力(信用度)が変化し、損失を被ることがあります。一般に、格付が低いほど支払不能が生じるリスクの程度はより高くなるといえます。
- ◎ **カントリー・リスク**
通貨当事国の政治情勢等の影響を受け、損失を被ることがあります。

◆ 手数料など諸費用について ◆

- ◎ 外貨建て債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ◎ 外貨建て債券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

◆ お取引にあたっての注意事項 ◆

- ◎ 外貨建て債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
(外貨建て債券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。)
- ◎ 外貨建て債券のお取引は、主に募集・売出等や当社が直接の相手方となる等の方法により行います。
- ◎ 「外国証券取引口座」の開設が必要になります。(外国口座開設料、管理料等は無料)
- ◎ 本債券をお申し込みの際は、投資確認書が必要になります。
- ◎ 原則、外貨建て債券の利金・償還金は現地支払日から起算して3営業日目に、また、円貨建て債券については現地支払日の翌営業日にお客さま口座にお支払いします。
- ◎ 本債券は、毎月末と払日は事務処理の関係によりお取引ができません。
- ◎ 個人のお客さまの場合、利子、譲渡益および償還差益は20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5.0%)の申告分離課税の対象となります。
また、利子、譲渡損益および償還損益については、上場株式等の配当等および譲渡損益との損益通算が可能となります。
(金融所得課税の一体化の拡充)
- ◎ 税制に関しては本資料を作成した時点のものであり、将来変更されることもありますのでご注意ください。

◆ 格付に関する注意事項 ◆

- ◎ 「※」印の格付会社は「無登録格付業者」となりますので、当該銘柄は「無登録格付」となります。
詳細は「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。

本債券の購入にあたってのお申し込み、お問い合わせは、極東証券の本・支店までお願いいたします。



【商号等】極東証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号
【加入協会】日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ek101452